

昭和二十五年四月十一日受領  
答弁第一〇七号

(質問の 一〇七)

内閣衆質第九四号

昭和二十五年四月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員木村榮君提出茨城県鹿島郡新宮村の開田工事に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村榮君提出茨城県鹿島郡新宮村の開田工事に関する質問に対する答弁書

本地区は、昭和二十一年度緊急開拓委託事業として農業会に委託し事業を開始、二十一、二十二両年度は農業会が事業施行に当り二十三年農業会の解散に伴い二十三年度から新たに農地開発建設工事代行要項に基づき県に委託替をなし現在に至つたものである。即ち二十三年度以降、本開墾地区の開拓の基本となる幹線道路、幹線水路、水源施設等の建設工事は、工事の施行を県に委任し、代行開墾建設工事として県が責任をもつて工事を実施中のものである。

(一) 二十三年度は農業会からの引継事務と機械及び材料の購入をなし、予算の都合もあり実際の工事は至らなかつたもので、同年度の国庫支出額は百四十四万二千五百六十三円六十銭で別紙決算書の通り茨城県から報告があつたものである。

(二) 二十四年度は工事予算額百三十八万九千円で別紙の通り工事施行の予定である。県は予定の通り工事を施行し決算書作製中で規程に基き五月中に決算書を提出の予定である。

右答弁する。

(別紙)

昭和二十三年建設工事費決算書

科 目	決 算 額	摘 要
工 事 費	一、三五一、八六七・〇五 <sup>円</sup>	
揚水機場費	七五七、五九〇・二一	揚水機二台、電動機二台分に対する代金(総額に対する四分の一) 日立製作所
送 水 路 費	五〇七、六〇〇・〇〇	ヒューム管二〇本(口径七〇長耗二米四三、二 赶圧力管) 中川ヒューム管会社
工 事 雑 費	八六、六七六・八四	材料運搬費、測量費、雑費
事 務 費	九〇、六九六・五五	職員俸給、給料、消耗機材費、雑費
計	一、四四二、五六三・六〇	

(別紙の二)

昭和二十四年度建設工事予算

科 目 予 算 額

摘

要

工 事 費	一、三八九、〇〇〇	円
導水路費	九四三、五〇〇	導水路二二〇米の内一八〇米施行予定
送水路費	七二、〇〇〇	ヒューム管等運搬
幹線道路費	三〇四、〇〇〇	一一、〇八五米の内八〇〇米施行予定
工事雑費	六九、五〇〇	丁張材料費、測量費、雑費
計	一、三八九、〇〇〇	(二十四年度から事業事務費交付せず)